

基調報告

「G20サミットの環境分野の成果」



環境省 地球環境審議官 森下 哲

本年6月、G20環境・エネルギー大臣会合が軽井沢において、G20サミットが大阪において開催され、地球環境問題や持続可能な開発に関し大きな成果が得られました。

G20はそもそも財務大臣会合、そして中央銀行総裁会合という形で始まり、リーマンショックの直後、2008年11月に首脳レベルでのG20サミットが初めて開かれました。G20はG7メンバー国に加え、中国、インド、インドネシア、ブラジル、アルゼンチンなど新興途上国も参加していることから、世界の政治経済の行方を左右する大きな影響力を有しているといえます。

G20サミット及びその関連閣僚会合が日本で開催されるのは初めてのことであり、また環境に関する閣僚会合が開催されるのはG20というフォーラムの中でも今回が初めてでありました。

今回のG20環境・エネルギー大臣会合の成果として、「コミュニケ」及びその付属文書（「G20軽井沢イノベーション・アクションプラン」、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」及び「G20適応と強靱なインフラに関するアクション・アジェンダ」）が採択されました。とりわけコミュニケについては、G20として一致したメッセージを出すとともに、「環境と成長の好循環」という基本コンセプトを提唱することができました。

環境と成長の好循環というコンセプトについては、大阪での首脳宣言では「包摂的かつ持続可能な世界の実現」という文脈の中で提示されています。すなわち環境と成長の好循環は、今後の世界の持続可能な発展の重要な柱としてG20で合意され、世界に発出されたという点において画期的なことと評価しています。

近年、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みが国内外において進められていますが、この流れが大阪での首脳宣言にもしっかり組み込まれています。ここで、今後のSDGsの流れにもつなげる一つの重要なアプローチとして、この17のゴールにどう世界が立ち向かっていくべきかについて、少し述べてみたいと思います。

SDGs達成に向けては、個々の目標のみに着目した取組をするのではなく、複数の目標を同時に達成

していくという方向をしっかりと見据えていくことが大変重要です。環境省は、ここ数年来、こうした考え方を政策の中心に据えるよう注力しています。昨年4月に第5次環境基本計画を閣議決定していますが、これは我が国の環境政策の基本となるマスタープランで、その中にSDGsの考え方をビルトインし、環境・経済・社会の統合的向上を基本として、地域循環共生圏を形成していく政策方針を明確にしています。

地域の資源を持続可能な形で最大限活用し、経済・社会活動を向上させ、環境への取り組みや気候変動対策が、経済の発展の後支えになり、そして地域社会がさらに活性化していくというアプローチを取り、そうした流れを作り出していこう、環境政策をデザインしていこうというのが基本になっています。

この基本的考え方は気候変動対策の中にも活かされています。今年6月に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定されました。パリ協定は、気候変動対策を講じていくためには経済の仕組み、そして社会の仕組みが大きく変わらなければいけない、そのためには長期の発展戦略を各国が策定し、それに基づいて脱炭素化を目指す取組を進めることが必要である旨規定しています。

「長期戦略」の中で、ビジョンとして脱炭素社会の実現を掲げ、今世紀後半のできるだけ早期に脱炭素社会の実現を目指しています。その基本的な考え方として、非連続的なイノベーションを通じて環境と成長の好循環を目指すとともに、将来の希望を持てる明るい社会をつくっていくことを目指し、実現に向けた戦略を策定しています。

こうした我が国における環境政策の企画・実施の長年にわたる取組を踏まえ、今回のG20でそれが結実したと申し上げても過言ではありません。今後とも、これらの政策をさらに発展していく必要があると思いを新たにしたところです。